

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成23年11月8日（火）14:00～15:20

国土交通省八ッ場ダム工事事務所川原湯総合相談センター

発言者：意見発表者8

皆さん、こんにちは。太田市からまいりました●●●です。八ッ場ダムをストップさせる群馬の会に所属しております。八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書に対する私の意見を発表させていただきます。まず、最初に八ッ場ダム事業の検証作業についてですが、今回の検証作業の目的は、国交省、これは国交大臣の諮問機関ですか、今後の治水のあり方を考える有識者会議の中間とりまとめにありますように、予断なく、できるだけダムによらない治水・利水への政策転換を進めることでした。しかしながら、1として検証検討主体が国交省の関東地方整備局で八ッ場ダムの事業者であること、それから、2つ目として検討の場が1都5県と関係市町区でいずれも八ッ場ダム推進派であること、それから3つ目にダム案と代替案との総合評価で残事業費を基本としコストを重視するとの問題点が指摘されておりました。案の定、今回の検証の結果をみますと八ッ場ダム事業が、最も有利な最適な案である結論を引き出すための検証の結果と言わざるを得ません。それでは項目別に中身をみていきたいと思いますが、まず、利水についてですが、首都圏の上水道の一日の最大給水量は1990年代後半から減少しております。これは人口減少、それから節水型機器の普及とペットボトルなどの食料品としての飲料水の普及などによるものです。群馬県の場合でも上水道の一日の最大給水量は、1997年から減少の一途をたどっております。1都5県の利水参画者の過去の水需要予測と実績との乖離について、今まで十分な検証がなされてきませんでした。今回の検証でもですね、利水参画者の根拠の無い過大な水需要予測をですね、十分審査せず、そのまま容認していることに納得することはできません。また、利水面で八ッ場ダムが不要にもかかわらず、ダム案と非現実的かつ莫大な費用がかかるですね、利水代替案との比較も妥当性を見いだすことはできません。代替案の中にはですね、静岡県富士川から導水管で水を引くという非現実的な案も含まれております。

次に治水でございますが、1947年のカスリーン台風の時の、利根川・八斗島地点の最大流量をですね、国交省は22,000立方メートルとしてきましたが、今回の検証で国交省の関東地方整備局はですね、八斗島地点での河川整備計画相当の目標流量を17,000立方メートルとしました。戦後60年間で最大の流量はですね、八斗島で流れた最大の流量は1998年9月の洪水の時の9,220立方メートルであり、17,000立方メートルは、その1.8倍と非常に過大と言わざるを得ません。国交省の前の試算でも、カスリーン台風規模の台風が襲来した時も、八斗島地点での八ッ場ダムの治水効果はゼロであると、ほとんど無いとしております。また、吾妻川・吾妻渓谷は元々、水路が極端に狭く、洪水が流れにくく自然の調節機能が働いているといえます。したがって、八ッ場ダムの治水効果はほとんど認められません。八ッ場ダム以外の代替案は、いずれも八ッ場ダムよりも莫大な事業費がかかり、実現性も無く、妥当性はありません。利根川でやはり治水対策に必要なことはですね、治水効果の無い無駄で危険な八ッ場ダムを建設することではなく、堤防整備、堤防強化と河床掘削に、河川予算を振り分けて速やかに進めるべきだと思います。

次に、地すべり対策ですが、八ッ場ダム貯水域予定地周辺では地すべりの危険箇所が22箇所ありま

すが、地すべり対策が実施されるのは、以前の3箇所今回の検証で8箇所が加わりまして、半分の11箇所だけあります。これは非常に極めて不十分と言わざるを得ません。八ッ場ダムは代替地は地質が脆弱なところで、造成されているところがたくさんあります。また、打越代替地は30m以上の超高盛土で造成されており、安全性に問題があります。国交省は打越代替地の第二期分譲地は地下水の存在を無視して、安定計算を行いました。また、第三期分譲地については、安定計算を行っていません。いずれも大きな地震がきた時には、地すべりや崩壊の危険性が指摘されています。また、川原畑地区の、付替国道145号線沿いでは、昨年9月と11月に落石事故が発生しております。自動車の走行量が増えるにつれ、また地震による地盤振動で、すり鉢状の急斜面から落石が今後頻発するおそれがあります。また、今年8月7日の集中豪雨により、土砂混じりの大量の雨水が打越代替地の打越沢から直下の代替地法面に取り付けられた工事用道路を流れ下り、山林を突き破り、土石流はこの下です、川原湯温泉駅構内まで達してしまいました。地すべり対策と代替地の安全対策について、今回の検証で地すべり対策8箇所、それから代替地の安全対策5箇所が追加になりましたけれど、まだこれでも半分ということで、さらなる本格的な調査・点検と検証を行う必要があります。追加の対策費も、大幅に調査・点検の状況によっては、増加する可能性が予想されます。

以上、結論としましては、上記の理由によりまして、国交省の八ッ場ダム建設の検証に係る検討報告書における利水、治水、地すべりの対策については、客観的、科学的検証とは言えないものであります。かつ、非実現的で超高額な代替案と比較して、八ッ場ダム案が最適案、最も有利な案でありきの結論を私としましては、認めることはできません。再度、流域市民やダム見直し派の有識者を交えた第三者機関で、八ッ場ダムの是非を、客観的、科学的に検証するべきであると考えます。このまま客観的、科学的検証を行わず、無駄で危険な八ッ場ダムの工事を進めることは、将来に大きな負の遺産を残すことになると思います。是非、ダムを中止して、地元の皆さん方の生活再建に予算を是非、振り向けて頂きたいと思っております。以上です、ありがとうございました。

以上